

広報 **とめ**

JANUARY 2011

1.21

No.140



うさぎさんの顔は ぼくにまかせて！

(カムカム広場「お正月遊び（カラフルラビットこま作り）」：中田子育て支援センター)

MIYAGI TOME PUBLIC INFORMATION

要介護者の障害者控除と医療費控除について

障害者控除

●「障害者控除対象者認定書」の発行について

要介護認定された人で、① 身体障害者手帳②療育手帳③ 精神障害者保健福祉手帳④戦傷病者手帳を交付されていない人が、所得申告の控除を受けるためには「障害者控除対象者認定書」が必要です。

①～④の手帳を交付されている人は、所得申告の際に手帳を提示すれば、障害者控除または特別障害者控除の対象になります。ただし、障害者控除の対象者（障害等級が3～6級の人など）でも、要介護4・5の人は特別障害者控除の対象になりますので、申請をしてください。

本年度も対象者に申請を案内する通知書を送っています。なお、通知書が届いていない、またはなくした場合でも要介護者であれば申請することができますので、下記申請先で手続きの上、認定書を受け取ってください。

【対象者】 平成22年12月31日現在（平成22年中に亡くなった場合は、亡くなった日現在）で、要介護1から5までの認定を受けている65歳以上の人

▼要介護1～3
 ▼障害者控除
 ▼要介護4・5
 ▼特別障害者控除

【手数料】 無料

医療費控除

●「おむつ使用証明」の発行について

寝たきり状態および尿失禁の可能性がある要介護者のおむつ代は、医師が発行するおむつ使用証明書により医療費控除の対象になります。ただし、2年目以降は要介護認定の際に作成された主治医意見書で確認できる場合に、市で医療費控除の対象として認められる証明書を発行します。

【対象者】 おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の要介護者で、主

治医意見書に明記されている人

※1年目は医師の証明書が必要です。証明書の様式は各総合支所の市民福祉課にあります。

【手数料】 1通＝300円

手続きについて

【申請期間】

1月26日（水）～
 3月15日（火）

午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜・祝日を除く）

【申請先】

▼各総合支所市民福祉課
 市民福祉係

▼福祉事務所長寿介護課
 認定審査係（市役所南方庁舎1階）

【必要なもの】 対象者の介護

保険被保険者証

【申請できる人】 対象者またはその親族

【問い合わせ先】

福祉事務所長寿介護課
 認定審査係

☎ 0220（58）5551

～水洗化の情報、お届けします～

市では現在、公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽整備推進事業の3つの汚水処理事業により水洗化を進め、生活環境の保全および公衆衛生の向上に努めています。

そこで、「水洗化普及促進出前講座」を開催し、市民の皆さんに水洗化に関する情報提供を行います。出前講座を希望する人は建設部下水道課（市役所中田庁舎2階）、または各総合支所地域生活課に備え付けの申込用紙に記入の上、申し込みください。また、水洗化について知りたいこと、疑問や要望などがありましたら気軽に下水道課までご連絡ください。

【内容】 公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽整備推進事業の3つの汚水処理事業を基本とし、申込者（団体）の希望と地域性を考慮した講座内容とします。

【申込条件】 ・対象人数＝5人以上（5世帯以上）
 ・開催時間＝午前9時～午後5時および午後7時～9時の間
 ・会場＝原則として申込者側で確保

【申込方法】 申込書に記入の上、建設部下水道課に開催希望日の7日前までに申し込みください。（ファクシミリ可）※電話による直接申し込みも可能です。

【申し込み・問い合わせ】

建設部下水道課 事業管理係 ☎ 0220（34）2359または2358 FAX 0220（34）3448

「住民基本台帳カード」無料交付中です！

市では、住民基本台帳カード（以下「住基カード」）の普及を進めるため、住基カードを無料で発行しています。

◆住基カードとは？

市町村が交付する住民票コードなどを記録したICカードで、有効期限は10年です。住基カードは、写真付きと写真なしの2種類があり、希望するカードを選択できます。

◆住基カードがあると・・・

① 公的個人認証サービスの電子証明書を取得することにより、インターネットで国税の申告などの行政手続きが利用できます。

※ただし、電子証明書の発行手数料500円と、ICカードリーダーが必要で。

② 写真付きの住基カードは、公的な身分証明書として利用できます。

③ 全国どこの市町村でも、住民票の写しの交付が受けられます。

④ 「付記転出届」を転出市町村へ送付することによって、転出証明書無しで転入手続きをすることができ、転入転出の手続きが簡単になります。

※現在、住基カードを活用した住民票の写しなどの自動交付サービスの提供について検討中であり、住基カードを利用したサービスは、今後さらに拡大し便利になります。

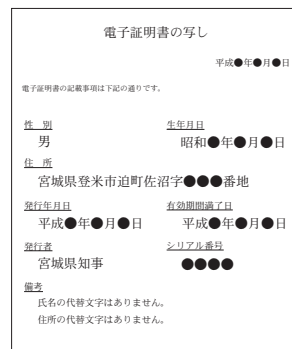
電子申告をお考えの皆さん「電子証明書の有効期限は3年です！」

有効期限（3年）が切れた場合や、引っ越し、結婚などにより住所や氏名を変更した場合は、電子証明書が失効します。失効した場合には、国税の電子申告などの電子申請・届け出に利用できなくなります。

新しい電子証明書の発行を希望する人は、各総合支所市民福祉課窓口で手続きをお願いします。

◆手続きに必要なもの

- ・更新する電子証明書が格納された住民基本台帳カード
- ・本人確認のために必要な資料（写真付きの公的な証明書 ※例：運転免許証）
- ・電子証明書発行手数料＝500円



▲電子証明書のイメージ

【問い合わせ】

市民生活部市民生活課 戸籍係 ☎ 0220 (58) 2118 または各総合支所市民福祉課 市民福祉係

住宅用太陽光発電システム設置補助申請期間延長のお知らせ

市では、住宅用太陽光発電システムを設置する市民の皆さんに、設置費用の一部を補助してありますが、国の補助が新たに開始されたことに伴い、市の補助も申請の受付期間を平成23年3月まで延長します。ただし、補助金交付の対象になるのは、平成23年3月31日までに電力会社と対象システムの電力受給を開始し、実績報告書を市に提出できる場合に限りです。補助金の申請を検討している人は、早めに申請をしてください。

※補助金申請をする際には条件がありますので、詳細については、左記まで問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

市民生活部環境課
環境政策係
☎ 0220 (58) 5553
【URL】 <http://www.city.tonemiyagi.jp/kankyo/>

佐沼病院からのお知らせ

佐沼病院では、東北大学病院・大崎市民病院から協力を

いただき、「物忘れ外来」と「リウマチ・膠原病（こうげん）病外来」を行っています。

◆物忘れ外来

【開設日】 毎週木曜日の午前・午後

【診療担当医師】

東北大学高齢者高次脳医学寄附講座 中村馨先生
※受診する場合には、地域包括支援センター、またはほかの医療機関からの紹介が必要です。

【問い合わせ】

最寄りの地域包括支援センター
または市立佐沼病院地域医療連携室
☎ 0220 (22) 5511
(内線215)

◆リウマチ・膠原病外来

【開設日】 毎月第3火曜日の午後

【診療担当医師】

大崎市民病院副院長 高井修先生
※受診する場合には、事前に予約が必要です。

【予約先・問い合わせ】

市立佐沼病院医事課
☎ 0220 (22) 5511





伊藤 優菜ちゃん
(東和町米谷8区・満さん)



小口 夢来ちゃん
(東和町米谷1区・信行さん)



松浦 美桜ちゃん
(東和町米谷6区・悠司さん)



塚脇 杏実ちゃん
(中田町小島・康弘さん)



堅岡 優芽くん
(登米町日野渡・順治さん)



佐久田 悠希くん
(登米町大谷地・敏秀さん)

12月3日までの
3歳児健診(3歳6
カ月~7カ月児)で
むし歯がなかった子
は、市内4地区で
17人中13人でした



鮭名 蒼空くん
(中田町下道・敦さん)



鈴木 陽世くん
(中田町新町・達世さん)



酒井 陸翔くん
(中田町神ノ木・豊さん)



山田 陽翔くん
(中田町境堀・忍さん)



※()内には申し出があった
保護者の名前を掲載しています。



三浦 羽流くん
(石越町芦倉・貴史さん)



江畑 陽翔くん
(中田町上沼新田・明さん)



渡辺 健心くん
(中田町表・泰弘さん)

短期集中 ボディメイクコース

【開催期間】

2月15日(火)〜3月15日(火)

【内容・日時】

●ボディバーナーエクササイズ
毎週火曜日
午後7時30分〜8時30分
※エアロビクスなどの有酸素運動を主とした脂肪燃焼プログラム

●美ボディワークアウト
毎週金曜日
午後7時30分〜8時30分

※姿勢改善やボディラインの引き締めを目的としたピラティス・ヨガ

【定員】 10人まで(先着にて締め切り)

【参加費】 5000円
(全12回)

【申込期限】 2月10日(木)

【申込方法】 参加費を添えて市民プールの受け付けに申し込みください。

【問い合わせ】

市民プール
☎0220(22)5492



「とめの元気ブログ」参加者募集のお知らせ

市では、農林産物、食品加工品、木工品などを独自に栽培、加工・製作した特産品を市内外へ広く紹介していくために開設している「とめの元気ブログ」への参加者を募集しています。

ブログとは、インターネット上で公開する日記風のホームページのことで、簡単に更新できる仕組みになっているため、現在では多くの人々が利用しています。

「とめの元気ブログ」では、特産品のほか、郷土芸能や各地域の祭り、イベントなどの準備から実施までの様子などを紹介していく予定です。

情報がありましたら、市長公室広報広聴係まで連絡をお願いします。

《お願いしている内容》

- ① 自宅などでインターネットができる環境を持つ人に協力をお願いします。
- ② 投稿協力者には投稿時に必要なパスワードを発行します。
- ③ 投稿するための操作説明は、市長公室広報広聴係が自宅などに訪問して個別に行います。
- ④ 期間は紹介する特産品などの収穫時期まで、イベントや活動紹介などは開催するまでを基本として、1年間を目安としています。

【URL】 <http://www.city.tome.miyagi.jp/tomeblog/>

【問い合わせ】

総務部市長公室 広報広聴係 ☎ 0220 (22) 2090 ✉ koho@city.tome.miyagi.jp



▲とめの元気ブログのイメージ

宝くじ助成でイベント用品などを整備

コミュニティ協議会などの3団体が、「平成22年度コミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）」で、各種イベントに活用できる備品などを整備しました。

この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじ受託収入を財源に、コミュニティ組織などの健全な発展と宝くじの普及広報を目的として実施しています。

購入した備品などは下記のとおりです。



▲吉田コミュニティ運営協議会で購入したスポーツ用具など

実施団体名称	購入備品
森地区コミュニティ推進協議会（迫町）	イベント用ステージ、かまど、トランシーバー、テント、三方幕業務用綿菓子機、インクジェットプリンター、展示パネルほか
吉田コミュニティ運営協議会（米山町）	キンボールセット、グラウンドゴルフセット、ペタンクセット、パークゴルフセット、ノルディックウオーク用ポール
苔下行政区（南方町）	液晶テレビ、カラオケセット、アルミテント、野外掲示板、会議用テーブル・いす、掃除機、ステンレスかまどセット、グラウンドゴルフセットほか

消防本部では、財団法人日本防火協会から宝くじ助成を受けて、民間防火組織の防火思想の高揚、および育成強化などを効果的に推進するため、データプロジェクターなどの視聴覚機材を整備しました。この機材を活用し、自主防災組織の活動、住宅用火災警報器の設置などをさらに進めていきます。

購入備品

データプロジェクター、自立型スクリーン、ブルーレイディスク/DVDレコーダー、ワイヤレスアンプシステム、デジタル一眼カメラ、デジタルビデオカメラ、インクジェットプリンターほか



▲消防本部で整備した視聴覚機材など

浄化槽で住みよい街を

市では、水質汚濁防止と生活環境の向上のため、個人住宅で浄化槽を設置する場合の支援を行っています。

◆浄化槽市町村整備推進事業（市が浄化槽を設置して維持管理する事業）

【対象区域】 公共下水道事業・農業集落排水事業の整備計画区域以外の区域

【設置対象者】 市内に居住する個人または市内に居住予定の個人

【設置条件】 ①浄化槽を設置する個人が所有する用地（宅地）があること②浄化槽の設置工事の作業範囲（3m×5m）を確保できること③維持管理に必要なバキューム車などが入れるスペースがあること④浄化槽からの放流先が確保されていること⑤浄化槽設置完了後、直ちに排水設備（便所・台所・風呂など）を接続し使用すること

【平成22年度予定基数】 117基 ※平成22年11月末現在では56基設置しました。

【申請期限】 随時受け付けますが、年度を越えての工事ができないため、設置工事時期については利用者との協議の上、決定します。

【使用者負担】 □受益者分担金は、113,000円（設置工事費の一部を負担していただきます。支払いは翌年度の7月に市が送付する納付書で納付）

□排水設備工事費、車荷重対応・ポンプ設備などの特殊条件の工事費用

□プロア（送風機）を動かす電気設備（防水型コンセント）の工事費および電気代

□毎月の浄化槽使用料（上水道使用量により算定）

■ 1カ月当たりの浄化槽使用料金表

区分	上水道使用量	金額	
基本使用料	10m ³ まで	1,500円	
超過使用料 (基本使用料に 加えます)	11m ³ ~ 20m ³	1 m ³ につき	150円
	21m ³ ~ 50m ³		160円
	51m ³ ~ 200m ³		165円
	201m ³ ~		170円

■ 1カ月当たりの使用料金算定例

上水道使用量	浄化槽使用料
10m ³	1,500円
25m ³	3,800円
50m ³	7,800円

※上水道を農業用として大量に使用しているなど、上水道使用量を基準とすることが適当でない場合、認定水量による算定もあります。

【その他】 申請書受理後から工事完了まで2カ月程度の期間を要しますので、使用開始予定時期に間に合うよう、早めに申請してください。

また、融資あっせん制度や排水設備工事の補助金制度など接続促進の制度もあります。詳しくは問い合わせください。

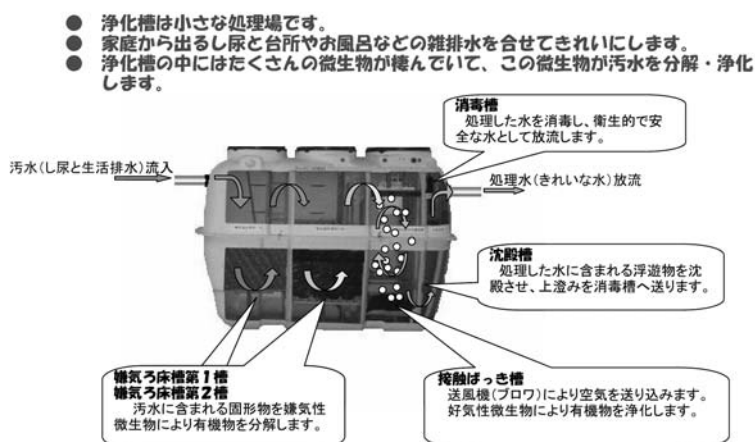
【申請先】 建設部下水道課 農業集落排水係 ☎ 0220 (34) 2358

浄化槽はどのように設置されますか？



- 浄化槽を設置する場所は乗用車1台分のスペースです。
- 工事にはバックホウ等の重機が作業できるスペースが別途必要になります。

浄化槽のしくみを教えてください



- 浄化槽は小さな処理場です。
- 家庭から出るし尿と台所やお風呂などの雑排水を合せてきれいにします。
- 浄化槽の中にはたくさんの微生物が働いて、この微生物が汚水を分解・浄化します。

- 処理水の放流水質はBOD20PPM以下です。（浄化槽法に規定）

【問い合わせ】 建設部下水道課 農業集落排水係 ☎ 0220 (34) 2358

公売（期日入札）を実施します

市税などの滞納により市が差し押さえた動産を期日入札の方法で公売します。

【公売日】 1月31日（月）

午後1時～受付開始

【公売方法】 期日入札

【公売場所】 登米市役所迫庁舎1階 会議室

【公売公告】 各総合支所の掲示板に公売公告を公示しています。

※公売公告には公売財産、見積価額、入札参加に伴う公売保証金、買受人についての資格、要件、その他の公売条件などを記載しています。

【下見会日時】 1月26日（水）

午前9時30分～11時30分
石越公民館2階 研修室

【申込方法】 公売日当日、受け付けで入札参加者名簿に必要事項を記入の上、次の書類を提出後、公売保証金を納付していただきます。なお、当日は印鑑が必要となります。

【提出書類】

①本人であることが確認できる身分証（運転免許証の写し、住民基本台帳カードの写しなど） 1通

②法人などの場合、商業登記簿抄本1通

【問い合わせ】

総務部税務課 徴収対策係
☎0220（22）2169

「手話講座」受講生を募集します

手話と聴覚障害について、楽しく学べる講座です。

【日時】 全5回

① 2月15日（火）

② 2月18日（金）

③ 2月22日（火）

④ 2月25日（金）

⑤ 3月1日（火）

午前9時30分～11時30分

【場所】 南方農村環境改善センター 農事研修室

【対象者】 市内に在住または勤務している人で、障害福祉や手話に関心のある人

【講師】 市手話通訳相談員

【学習内容】 聴覚障がい者や手話についての理解、あいさつ・自己紹介・簡単な会話など

【募集人員】 20人程度

【受講料】 無料

【申込方法】 電話、ファクシミリ。

※ファクシミリの場合は、住所、氏名、電話番号を記入の上、手話講座受講希望

と明記してください。

【申込期限】 2月4日（金）

【申し込み・問い合わせ】

福祉事務所生活福祉課 障害福祉係

☎0220（58）5552

FAX0220（58）2375

2月の 歯科健康相談日

歯科健康相談と妊婦歯科相談を行います。（予約制）

【日時】 2月7日（月）

午前9時～11時30分

【場所】 市役所南方庁舎1階 相談室

【持ち物】 妊婦歯科相談の方は母子健康手帳

【その他】 相談は無料です。この日以外でも電話予約があれば相談に応じます。

【予約先・問い合わせ】 市民生活部健康推進課 地域保健係

☎0220（58）2116

暮らしの情報

地デジ放送視聴のための 支援の拡大について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視

聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」に対する支援を行っています。今回、その支援の対象に「市町村民税非課税世帯」を加えることになりました。

具体的には、まだ地上デジタル放送に対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に、簡易なチューナー（1台）を無償で給付します。

【問い合わせ】

総務省地デジチューナー支援実施センター
☎05701023724

※NHK放送受信料全額免除世帯への支援の問い合わせは、（05701033840）まで

第9回東北ポリテクニク「クビジョン」ものづくり 地域への貢献」開催

このイベントは、職業能力開発施設における能力開発の現状や水準を一般公開するものです。入場は無料です。ぜひご来場ください。

【会場・日時】

■栗原文化会館

2月18日（金）

午前10時～正午
記念式典・記念講演会

▼講演テーマ
「自動車産業への参入に向けたQCDレベルの向上」
▼講師 鎌田定明さん（セントラル自動車株式会社 社組立部長）

■東北職業能力開発大学校

2月18日（金）

午後1時～5時

2月19日（土）

午前9時～午後3時

▼内容

研究開発発表会・作品展示
コーナー・技能五輪などのエキシビジョン・ものづくり体験コーナー（小・中学生対象、19日のみ）・郷土料理販売（栗原の新郷土料理「そばだんご」の販売）など

【講演会申込方法】

ファクシミリ・郵送

※左記URLから参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、申し込みください。

【URL】 <http://www.ehd.o.go.jp/miyagi/ptcollege/leaflet.pdf>

【申し込み・問い合わせ】

東北職業能力開発大学校（広報事務局 総務課）

〒98712223

栗原市築館字萩沢土橋26

☎0228（22）2082
FAX0228（22）2432



「石ノ森章太郎メモリアルデー」開催

石ノ森章太郎ふるさと記念館友の会では、石ノ森章太郎先生（誕生日が1月25日、命日が同28日）のメモリアルデーとして、生誕祭を開催します。

【日時】 1月30日（日） 午前10時～午後4時30分
【会場】 石ノ森章太郎ふるさと記念館
【内容】

- ▶親子たこ作り・たこあげ体験、マンガ教室（それぞれ申し込みが必要。各教室先着50人）
- ▶もちつき体験（もちバイキングコーナーなど）
- ▶トークショー



▲仮面ライダーを演じた藤岡弘、さん

ゲスト：藤岡弘、さん（俳優「仮面ライダー」主演）
村枝賢一さん（漫画家、代表作「仮面ライダーSPIRITS」）

※仮面ライダーを「演じる」・「描く」立場から石ノ森章太郎先生や仮面ライダーの魅力について対談します。

【入場料】 無料（3歳未満の幼児の入場はご遠慮願います。）
【問い合わせ】 石ノ森章太郎ふるさと記念館友の会事務局
☎ 0220 (35) 1099

高校生が教える 簿記入門講座

簿記の普及と市民との交流を目的に簿記入門講座を開催します。

高校生が親切丁寧に、日商簿記検定3級の概要や用語について説明を行います。
【日時】 2月14日（月）～18日（金）午後6時～8時
【場所】 宮城県石巻商業高等学校

【対象者】 成人・簿記初心者
【受講料】 無料

※ただしテキスト代903円がかかります。

【申込方法】 郵送（往復はがき）、フアクシミリ

※郵送（往復はがき）・フアクシミリの場合は、住所、氏名を記入の上、「簿記入門講座希望」と明記し、申し込みください。

【申込期限】 2月10日（木）必着

【申し込み・問い合わせ】

宮城県石巻商業高等学校
〒98610031
石巻市南境字大樋20
☎ 0225 (22) 9188
FAX 0225 (22) 9189

歩行型除雪機による 事故を防ごう！

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、使用者の責任において、正しく、安全に作業しましょう。
①人がいるときは使わない！
除雪作業中は、周りに人を近づけないでください。
②雪かき棒を使って！
雪詰まりを取り除くときは、エンジンを停止し、必ず雪かき棒を使ってください。
③エンジンを掛けたまま離れない！
作業のとき以外は、必ずエンジン进行を停止してください。

④後方注意！

後進するときは、足もとや後方の障害物に気をつけてください。

【問い合わせ】

社団法人日本農業機械工業会 除雪機安全協議会
☎ 03 (3433) 0415

大切な“いのち”を守るため 献血にご協力ください



2/4(金)	J Aみやぎ登米 本店	10:10～13:00	全血
	国立療養所東北新生園	15:00～16:30	

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係
☎ 0220 (58) 2116

今月の表紙

カムカム広場が1月5日に開催され、「カラフルラビットこま作り」を行いました。子どもたちは、うさぎの顔をクレヨンで描き、夢中になってこまを回していました。こま作りの後は、お手玉をして楽しみました。



編集室から

▼ここの正月は天気恵まれ、気分良くスタートできました。この1年でどんなことが起こるのだろうとワクワクしています。▼皆さんのここの目標は何ですか。わたしは、「自分に正直に行動すること」を目標にします。自分を信じて少しでも前に進みたいと思っています。（宮内）



モバイルとめ
(携帯電話版ホームページ)

http://www.city.tome.miyagi.jp/m/



登米市メール配信サービス

(防災や防犯、イベント・市政に関する情報をメールでお届けします)

http://tomecity.mail-dbt.jp/